

自由同和

大阪版

- 運動スローガン
1. 自由な論議の場を!
 2. 行政の主体性の確立
 3. エセ同和行為の排除

No. 453

2024年(令和6年)11月27日発行

■発行所 自由同和会大阪府本部事務局
堺市堺区大町東3丁2-28 永木ビル4F 北号室
電話(072)224-1111
■発行人 畑中幸司
定価一部500円 年間6000円(送料込み)

ホームページ▶ <http://jiyudowa-osaka.org/>

自由民主党・幹事長
衆議院議員 森山 裕 様

同和問題の早期完全解決にむけた要望書

貴台におかれましては、平素より同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期完全解決を図るために、各種施策を講じていただき厚く感謝を申し上げます。

さて、33年間に渡り続けられてきました同和对策の特別措置法が平成14年3月に失効しましたが、再び、同和問題に特化した「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に成立しました。

先般、この法律の第6条に規定する部落差別の実態調査が実施され、令和2年6月に調査結果が公表されましたが、私どもが主張する「今や同和問題は完全に解決の過程にある」ことが証明されました。

さらに、福岡県が令和4年8月～令和5年3月の間に県内の72箇所の隣保館と隣保館以外の47箇所の公共施設を利用した人を対象にした「福岡県隣保館人権課題把握調査」の結果が令和5年12月に公表されましたが、この結果でも私どもが主張する「今や同和問題は完全に解決の過程にある」ことが証明されました。

私どもは、この法律を拡大解釈することなく有効活用することで完全解決に繋げていきたいと思いますが、この「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ解消法」昨年6月に成立しました「LGBT 理解増進法」いずれの法律にも人権が侵害された場合の被害者の実効性のある救済措置は明記されておらず、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」では既存の機関を活用するとされており、また、「男女共同参画基本法」の条文には、「人権が侵害された場合における被害者の救済を図るために必要な措置を講じなければならない」との記載がありますが、「人権擁護法案」が成立する前提であったことで実現には至っていません。

一方、国連の規約人権委員会、女子差別撤廃委員会、人種差別撤廃委員会などからも、国内人権機械の設置が幾度も勧告が出されていますし、平成29年7月に人種差別撤廃委員会へ提出された政府の第10回・11回の報告に対しても、平成30年8月に審査があり、その結果の総括所見が同月に採択されましたが、同じ内容の勧告がされました。

この総括所見の勧告に対して政府は令和元年9月に、「人権救済制度の在り方については、これまでなされてきた論の状況をも踏まえ、引き続き適切に検討している。なお、従前から、人権擁護に携わる行政機関として法務省に人権擁護局が設けられており、その下部機関として、法務局人権擁護部(全国8箇所)、地方法務局人権擁護(全国42箇所)及びこれらの支局(全国261箇所)が設けられている。さらに、法務省では、全国で約14,000の法務大臣が委嘱した民間ボランティアである人権擁護委員と協力して、人権啓発活動 人権相談及び人権侵害事件の調査救済といった人権擁護活動を行っている」とコメントを提出しているが、法律でもない訓令の「人権侵害事件調査処理規定」を持ち出しての苦しい言い訳をしています。

また、平成26年1月に批准を寄託したことで同年2月19日から「障害者権利条約」の効力が発生している、この条約にも「条約の実施を促進し、保護し、及び監視するための国内機構を設置する」条項があり、他の条約と同じように実施状況を国連へ報告する義務があり、第1回の報告を平成28年6月に提出されましたが、新型コロナウイルスのまん延から遅れていた審査が令和4年8月22日・23日にスイス・ジュネーブの国際連合にて行われ、総括所見が9月2日の第611回会合において採択され、やはり「パリ原則に基づく国内人権機関の設置」が勧告されました。

本年は、令和3年9月に提出された「女子差別撤廃条約実施状況」第9回報告の審査が10月17日に行われますが、同じく「パリ原則に基づく国内人権機関の設置」が勧告されることが予想されます。この実施状況の第9回報告は事前質問票への回答になっていて、問5に「パリ原則に基づく国内人権機関の設置に向けた取組を明らかにされたい」となっていて、その問への政府の答えは「人権救済制度の在り方については、これまでなされてきた議論の状況も踏まえ、適切に検討しているところである。全国50か所の法務局、地方法務局及びその支局(合計311か所)における職員及び全国1万4千人の人権擁護委員が人権相談に応じており、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、所要の調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じている」と、令和元年9月に「人種差別撤廃委員会」へ回答した同じ内容になっている。

これらのことを勘案すれば、パリ原則に準じた簡易・迅速・柔軟に人権救済を図る目的の国家行政組織法の第3条委員会としての「人権委員会」の設置を中心とする、平成14年の第154回国会閣法として提出された「人権擁護法案」を大胆に見直し、一日も早い成立を図り、国内人権機構としての「人権委員会」が設置されますようご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

令和6年11月27日

自由同和会中央本部
会長 川上高幸



野口賢二中央本部副会長開会あいさつ



川上高幸中央本部長あいさつ



衆議院議員 小淵優子自由民主党組織運動本部長のごあいさつ



上田藤兵衛中央本部副会長閉会あいさつ

令和6年11月27日(水)定期中央省庁要請行動が午前におこなわれ、午後2時より「令和6年度幹部研修会」が自由民主党本部8階大ホールに於いて開催され、大阪府本部から畑中会長と共に多数参加しました。

野口賢二中央本部副会長の開会の挨拶で始まり、主催者を代表して川上高幸全国会長の挨拶、自由民主党組織運動本部長の小淵優子衆議院議員のご祝辞を頂戴しました。

その後、シンポジウムでは「変貌する京都・崇仁」―京都市立芸術大学の移転で、どう変化したか―と題して、講師(公財)世界人権問題研究センター前常務理事・事務局長 淀野実氏の講演が行われ、後に活発な意見が交わされ最後に自由同和会上田藤兵衛全国副会長の挨拶で盛会裏に閉会しました。

令和6年度幹部研修会開催される

開催趣旨

京都市の崇仁地区は、JR 京都駅の東側に隣接し、三大部落の一つで超大型の旧同和地区、ピーク時の人口は 9,000 人を超えていたが、高齢化や他地域への転出などが重なり、令和 2 年の国勢調査では 1,380 人と激減したことから、立地の良さを活用しての地域の活性化を図ることで、色濃く残っていた差別感情を払拭することを目的として、日本最古の芸術系大学の「京都市立芸術大学」を移転し、昨年 10 月に開校した。

この京都市立芸術大学の移転に関与された淀野さんは、「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」の事務局を担当され、部落解放同盟の圧力に屈せず大鉦を振るう報告書をまとめられている。

今回はこの難事業をまとめられた淀野さんに、この芸術大学の移転によって崇仁がどのように変貌しているのかを、講演していただく。

また、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期完全解決を図るため、定期中央省庁要請行動も行うものである。

日時 / 11月27日(水)午後2時~4時

場所 / 自由民主党本部 8F 大ホール

開会 / 14:00

開会の辞

主催者代表あいさつ

来賓あいさつ(省略の場合もある)

祝電披露

●シンポジウム テーマ

「変貌する京都・崇仁」

—京都市立芸術大学の移転で、どう変化したか—

講師(公財)界人権問題研究センター

前常務理事・事務局長 淀野 実氏

令和6年度幹部研修会 祝電

〈自由民主党〉

自由同和会令和六年度幹部研修会のご盛会を心からお祝い申し上げます。
併せてご参集各位の今後益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

自由民主党大阪府支部連合会

会長 谷川 とむ

自由同和会令和六年度幹部研修会のご盛会を祝し、あわせて貴会のみましますのご発展と、皆様方のご健勝をお祈りいたします。

自由民主党大阪府議会議員団

幹事長 しかた 松男

自由同和会令和六年度幹部研修会のご開催をお喜び申し上げます。

日頃から同和問題の完全解決に向け、ご尽力いただいている皆様の活動に感謝申し上げます。本日、開催された幹部研修会が実りあるものとなり、同和問題の完全解決に向け皆様の活動がより一層成果を発揮されますようご期待申し上げます。自由同和会大阪府本部の今後益々のご発展と皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

自民党市民クラブ 大阪府議会議員団

〈大阪府〉

自由同和会令和六年度幹部研修会のご盛会をお祝い申し上げますとともに、すべての人の人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、貴会がますますご発展されますことを心からお祈りいたします。

大阪府知事 吉村 洋文

〈大阪府市町村関係〉

大阪府知事 吉村 洋文

大阪市長 横山 英幸

堺市長 永藤 英機

高石市長 畑中 政昭

阪南市長 上甲 誠

藤井寺市長 岡田 一樹

泉大津市長 南出 賢一

柏原市長 富宅 正浩

摂津市長 嶋野 浩一朗

河内長野市長 西野 修平

泉南市長 山本 優真

東大阪市長 野田 義和

交野市長 山本 景

羽曳野市長 山入端 創

寝屋川市長 広瀬 慶輔

大東市長 逢坂 伸子

和泉市長 辻 ひろみち

守口市市長 瀬野 憲一

八尾市長 大松 桂右

大阪狭山市市長 古川 照人

岸和田市長 永野 耕平

貝塚市長 酒井 了

泉佐野市長 千代松 大耕

四條畷市長 東 修平

田尻町長 栗山 美政

能勢町長 岡田 正文

豊能町長 上浦 登

河南町長 森田 昌吾

太子町長 田中 祐二

熊取町長 藤原 敏司

忠岡町長 杉原 健士

千早赤阪村長 菊井 佳宏

(順不同・敬称略)

ご祝電・ご祝辞を頂戴致しました皆様方には御礼申し上げます。